## 令和2年江南市教育委員会3月臨時会会議録

開催年月日 令和2年3月11日(水)

場 所 江南市防災センター 防災セミナー室(南)

出席委員 教育長 村 良弘

教育長職務代理者 後藤鎮全

委 員 藤田佐知子

委 員 山田茂美

委 員 野木森 広

説明のため出席した職員

教育部長 菱田幹牛

教育課長 稲田 剛

教育課管理指導主事(統括幹) 伊藤勝治

教育課統括幹兼南部学校給食センター所長 仙 田 隆 志

教育課指導主事(主査) 加藤佳子

教育課指導主事(主査) 坪内利樹

事務局職員 教育課主幹 夫馬靖幸

教育課主査都築尚樹

教育課主事 伊 藤 光

傍聴者数 0名

議事日程 日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議案第10号 江南市立学校給食センターの管理及び運

営に関する規則の一部改正について

日程第3 議案第11号 江南市立学校給食センター運営委員会規

則の一部改正について

日程第4 協議題 江南市教職員の人事異動について

\_\_\_\_\_\_

午後2時59分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会3月臨時会を開会いたします。

\_\_\_\_\_\_

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、 教育長において、藤田佐知子さん、山田茂美さんを指名いたします。

\_\_\_\_\_\_

- △日程第2 議案第10号 江南市立学校給食センターの管理及び運営に関する規 則の一部改正について
- ○教育長 日程第2、議案第10号、江南市立学校給食センターの管理及び運営に 関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課統括幹 資料に基づき説明)

- ○教育長説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- ○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議 案第 10 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませ んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
- △日程第3 議案第11号 江南市立学校給食センター運営委員会規則の一部改正 について
- ○教育長 日程第3、議案第11号、江南市立学校給食センター運営委員会規則の 一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課統括幹 資料に基づき説明)

- ○教育長説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- ○教育長 全体的に改正されているが、改正前の内容は網羅されているのか。
- ○教育課統括幹 されています。
- ○教育長 改正前の目的は、江南市立学校給食センターの管理及び運営に関する規則で定められているため、この規則では運営委員会のことについて定めるということか。
- ○教育課統括幹 そうです。他市町でも、このような規則の策定の仕方となっています。
- ○野木森委員 旧の第7条第3項中の「会務を処理する」が、新では「会務を総理 する」と改められているが、違いはあるのか。
- ○教育課統括幹 意味は同じとなります。江南市教育委員会規則と表現を合わせま した。
- ○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。 議案第 11 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
- △日程第4 協議題 江南市教職員の人事異動について
- ○教育長 日程第4、協議題 江南市教職員の人事異動についてを議題といたしますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」ことになっています。本協議題については、「人事に関する事件その他の事件」に該当しますので、当該の議決については、非公開にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○教育長 御異議なしと認めます。よって、協議題 江南市教職員の人事異動については、非公開とすることに決定いたしました。暫時、休憩いたします。

午後3時12分 休 憩 午後3時22分 開 議

- ○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- ○教育長 その他、事務局より何かありましたらお願いします。

〔何もないことを確認〕

○教育長 以上で、当局より提出されました案件はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会3月臨時会を閉会いたします。

午後3時47分 閉 会